

瑞穂監第5号
平成25年4月5日

瑞穂市長
堀 孝正 様

瑞穂市議会議長
藤橋礼治 様

瑞穂市代表監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 若園五朗

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「牛牧小学校」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「牛牧小学校」における平成24年4月1日から平成24年12月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「需用費、備品購入費」についての監査を行った。

牛牧小学校は、教育委員会の学校教育課に属し、校長以下教諭（非常勤講師含む）、事務職員を含む32名体制で学校を運営している。生徒数は監査の実施日時点では6学年合わせて22クラス、児童数678名となっている。

2 監査の実施日

平成25年2月19日（火）

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、学校教育課及び教育総務課から提出された資料を基に担当課から、学校の現状と課題及び施設管理については、現地にて校長からそれぞれ説明を求めるとともに、保健室、理科準備室、学校図書館、灯油保管庫の状況等の確認も含め通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果

1 財務について

財務の執行は、牛牧小学校が執行するもの以外に、学校教育課、教育総務課がそれぞれ執行するものがあり、牛牧小学校関係として次のとおりであった。

平成24年12月末現在

| 科目 | 予算額(円) | 執行済額(円) | 比率(%) |
|-------|------------|------------|-------|
| 学校管理費 | 19,192,000 | 10,828,793 | 56.4 |
| 教育振興費 | 3,741,000 | 2,438,162 | 65.2 |

2 「備品」と「消耗品」について

今年度より備品の定義が見直され、使用期間3年以上、取得価格3万円以上が原則とされた。CDラジカセをこの原則に基づき消耗品で購入しているが、昨年度9,345円で購入したCDラジカセは備品台帳に記載されており矛盾している。

また、1台9,765円のデジタルカメラを2台購入しているが、予算が備品購入費で計上してあったため、備品として購入している。これも矛盾しているので統一を図るべきである。

3 瑞穂市立小中学校管理規則第33条の監査について

瑞穂市立小中学校管理規則第32条には「校長は、瑞穂市会計規則により、学校予算を適正に執行しなければならない。」、同第33条には「校長

は、予算の執行及び会計事務について監査を受けなければならない。」と規定されている。教育委員会は学習費や積立金といった学校徴収金の会計事務は監査しているが、一般会計の執行については監査をしていない。学校における一般会計の会計事務は県費負担の事務職員が行なっているので、事務処理の周知徹底を図っているとはいえ、適正な執行を監査するべきである。

4 理科準備室薬品について

理科準備室は3階に第1準備室、4階に第2準備室と2室あった。第1準備室の薬品戸棚は耐震対策がされてなく、発災の際には倒壊するので至急対応すべきである。

第2準備室の薬品整理箱の中には乾いた砂を入れて容器の下を埋めて細心の転倒防止を施している薬品があった。反面、両室ともに薬品収納箱に収納されてない薬品もあったので、薬品整理箱で収納して転倒防止を図れないか検討いただきたい。

5 灯油保管庫について

コンクリートブロック造の灯油保管庫があり、中のポリ缶は、壁面に固定された棚ではなく、児童用の机の上に保管されていた。転倒防止には十分注意いただきたい。また、壁面の湿っているところがあったので水漏れしていないか確認して対応いただきたい。

6 学校給食費について

12月末現在で、平成21年度分の未納が11,280円、平成22年度分が286,380円、平成23年度分が259,270円となっている。校長先生によれば、牛牧小学校においては学校徴収金の未納は極めて少ないとのことなので、給食費の未納解消にもこれまで以上の協力をお願いしたい。

以上